



ふれあい

市民の参加と支え合いによる
福祉のまちづくり

狭山市社会福祉協議会 事業紹介



「子育てサロン」
の様子



老人福祉センター
ミニデイ事業



「ささえあい狭山」
家事のお手伝い



社会福祉大会

平成23年度事業計画と予算	2～3
事業所別の主な事業案内	4～5
民生委員・児童委員（特別企画）	6～7
東日本大震災における取り組み	8

特集号

No.131 平成23年5月10日 発行

狭山市社協 [検索](#)

こころちゃんが行く [検索](#)

市民の参加と
支えあいによる福祉のまちづくり

平成23年度事業方針



社会福祉協議会は、制度で拾いきれないニーズ、制度の谷間にある方、うまく制度を活用できない方、身近でなければ、発見できない問題に対して、きめ細かな対応をしていきます。

そのために、「使命」、「行動指針」、「地域福祉活動計画」を3本柱として一人ひとりが協働による地域の福祉力の向上を目指し、支部社会福祉協議会と一体的に活動を進めてまいります。

このような、願いを実現していくために、次の事業を重点事業・新規事業として取り組んでまいります。

新規・重点事業

●狭山市地域福祉活動計画の策定

平成24年度以降の地域福祉活動計画を支部社会福祉協議会と一体的に策定し、より地域に密着した課題の解決に向けた取り組みを目指していきます。

●法人後見事業の立ち上げの検討及び準備

社会福祉協議会が成年後見制度の後見人等になれるよう調査・研究し、判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活ができるよう、平成24年度から実施予定で準備し



ていきます。

・法人後見事業の立ち上げの検討準備委員会
の設置

・成年後見制度啓発イベントの開催
(12月)

●普及・宣伝・広報活動の強化

・社協だより「ふれあい」の(回数)の増の発行 ※新たに5月に発行しました。

・ころちゃん着ぐるみの製作

社会福祉協議会のイメージキャラクターの着ぐるみを用いて社会福祉協議会をPRしていきます。

・ころちゃんカレンダーの製作販売

社会福祉協議会のイベントを入れたころちゃんカレンダーを販売し、社会福祉協議会をPRしていきます。

●支部社会福祉協議会への支援強化

支部活動の強化を図るため、支部活動費を会員会費実績額の50%と増額します。

●新たな見守り活動の検討

堀兼支部をモデル地区とし、救急情報セツトを活用した新規の見守り事業に取り組み、その効果を検証します。

●市民・福祉関係者向けの講座の開催

本会や支部社会福祉協議会などにかかわっていない市民向けの研修会を開催します。

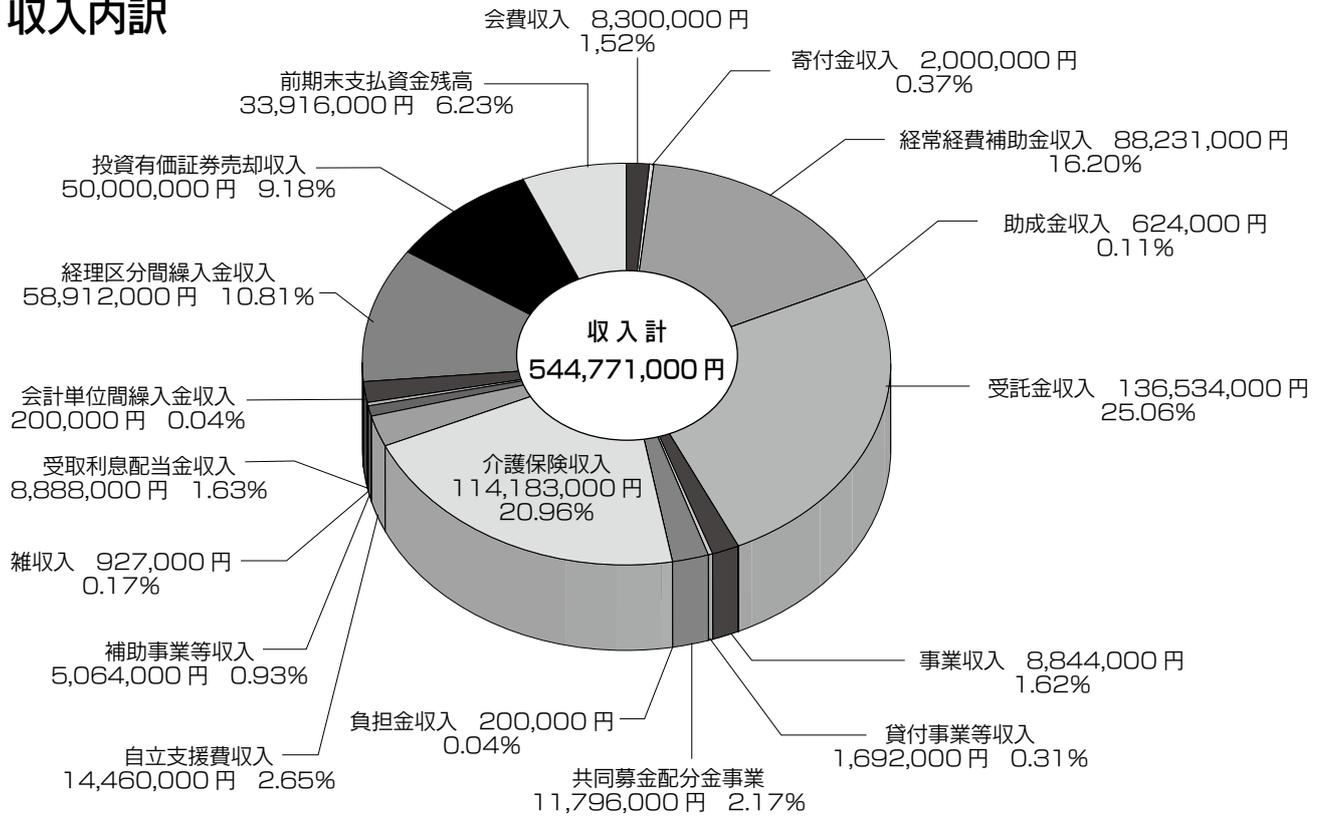


4、5ページは、事業内容を事業所別に紹介させていただきました。

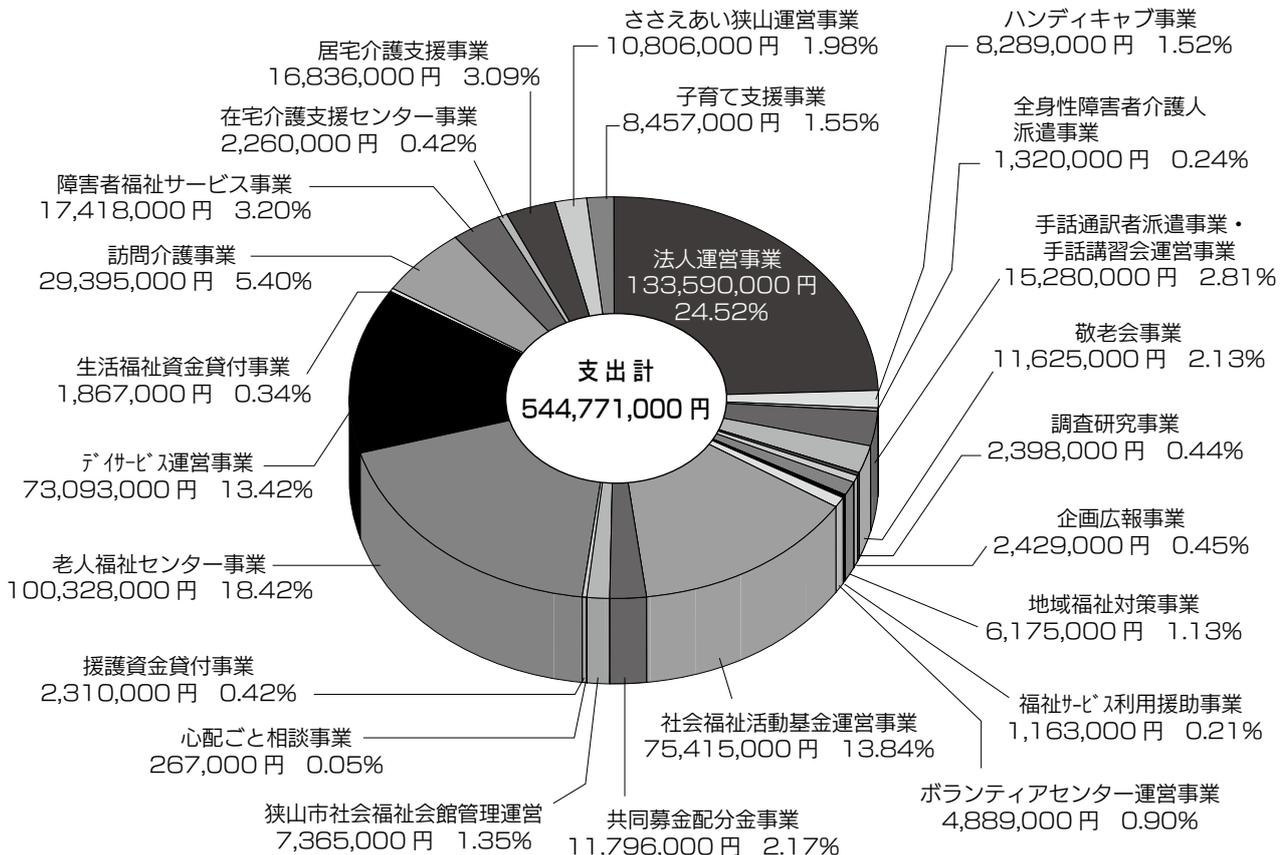
①狭山市社会福祉会館	: 入間川2-4-13	電話2954-0294
②狭山市駅東口事務所	: 富士見1-1-11	電話2956-7665
③老人福祉センター宝荘	: 柏原612	電話2952-7777
④老人福祉センター寿荘	: 加佐志513-2	電話2959-7241
⑤老人福祉センター不老荘	: 南入曽737-1	電話2957-3502
⑥デイサービスいなりやま	: 稲荷山1-12-3 (サピオ稲荷山)	電話2953-3280

平成 23 年度 予算のあらまし

収入内訳



支出 (事業別) 内訳



事業所別の主な事業案内

社会福祉会館では：

●ボランティアセンターの運営

ボランティア活動の紹介・調整、ボランティアの登録、ボランティアスクールの開催、福祉体験教室の実施

・ 介助ボランティア育成事業開催（8月）

・ 福祉教育実践者・サポーター養成講座開催（8月）

・ 傾聴ボランティアスクールの開催（8月）

・ 災害ボランティアスクール開催（8月）

・ 車いすバスケット体験講座（1月）

●日常生活のお手伝い

・ あんしんサポートネット

判断能力が不十分な方に対して福祉サービスの利用援助を行います。

・ 移送サービス

障がいにより外出困難な方の車による外出のお手伝いをします。

・ 福祉機器の貸し出し

介護保険認定外の方で福祉機器の必要な方へ、短期間貸し出します。

・ ふれあいサロン推進事業

高齢者や障がい者、子育て中の親などを対象にふれあいサロンを地域に展開するための支援をします。



サロンの様子

●在宅福祉サービス推進事業

社会福祉協議会に9支部がありそれぞれの小地域においてひとり暮らし高齢者等を対象とした会食会、配食サービス、友愛訪問、茶和会、見守り活動を実施します。

・ 金婚祝写真贈呈事業の実施（8月）

・ ふれあい里親事業の実施（8月・1月）

・ 在宅介護者リフレッシュ事業の開催（11月）

・ 成年後見制度啓発イベントの開催（12月）

・ 歳末支援金交付事業（12月）

・ おせち料理宅配事業（12月）

●手話通訳者派遣事務所の運営

手話通訳者を派遣したり、手話講習会を開催します。

・ 手話講習会入門講座の開催（5月～11月）

・ 手話講習会初級課程の開催（5月～11月）

・ 手話講習会中級課程の開催（6月～2月）

●その他事業

・ 社会福祉大会の開催（2月）

・ 法律相談の実施

・ デイルーム（障がい者、高齢者のたまり場）実施

・ 生活福祉資金・援護資金貸付事業

狭山市駅東口事務所では：

●有償福祉サービス

ささえあい狭山

狭山市社会福祉協議会が運営する会員相互の支援活動です。サービスを受けたい方、提供したい方双方が会員となつてサービスを提供しています。

（内容）

掃除、整理整頓、洗濯、食事づくり、買い物、話し相手、身の回りの世話、付き添い、各種代行、簡単な修理、草取り、庭木剪定、ペットの世話、移送など（利用時間）

午前7時～午後11時

（利用料）
30分350円



ささえあい移送サービス

●さやまファミリーサポートセンター

子育てをお手伝いしてほしい方（預ける会員）と子育てをお願いできる方（預かる会員）が相互に会員となり、仕事や出産、子供の病気、病後等で困ったときに、一時的に子育てのお手伝いをしています。

（内容）

保育所、学童保育室、小学校までの送迎、お子さんの預かり、病児・病後児の見守り保育等

（利用時間）

午前7時～午後10時までの時間帯で育児の援助が必要な時間
※病児・病後児の場合は、午前7時～午後7時まで

（利用料）

1時間700円※病児・病後児は、1時間千円また、病児・病後児対応のための打ち合わせも1回千円

●産前産後ヘルパー派遣事業

妊娠中または、出産直後（生後四ヶ月まで）の保護者の方が、家庭で安心して子育てができるように、産前・産後ヘルパーがご家庭を訪問し、家事や育児のお手伝いをします。

（内容）

家事に関すること（食事の支度、洗濯、掃除、買い物等）、育児に関すること（保護者の指示による授乳・沐浴・おむつ交換、上の子の世話、話し相手等）

（利用時間）

午前7時～午後7時までの時間内で1日1時間以上3時間以内

●居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）により、在宅の要支援者や要介護者が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるようお手伝いします。

●訪問介護事業

要支援認定、要介護認定を受けた在宅高齢者に対し、契約によるホームヘルパーの派遣を行います。また、障がい者の家事援助サービスを行うホームヘルパーを派遣します。

老人福祉センターでは…

地域の高齢者のみなさまに、健康で、いきいきと生活していただけるように、各種相談にお

応えするとともに、健康の増進や教養の向上、仲間づくりや生きがいづくりの場としてご利用いただけます。

（利用できる方）

市内在住の60歳以上の方

（利用時間）

午前9時～午後4時30分※入浴は、午前11時～午後4時

（休館日）宝荘・寿荘は毎週月曜日、不老荘は、毎週金曜日

※休館日が祝日の場合は、翌日も休館

（おもな事業）

- ・自立支援型ミニデイ事業
- ・定期に通いながら趣味や介護予防講座、仲間づくりを通して、地域にできるきっかけづくり等図ります。

（開催日時）

宝荘 毎週水・金曜日

寿荘 毎週木・土曜日

不老荘 毎週火曜日

※時間はいづれも10時～14時30分

（利用料）800円（車送迎代200円含む）



老人福祉センター宝祭

（その他の事業）

※宝荘

健康相談、健康太極拳教室
蛭鑑賞会、宝祭り等

※寿荘

ライフアップ講座（絵手紙、ヨガ、手芸講座）、夏まつり、健康相談、指圧体験等

※不老荘

寄せ植え教室、陶芸入門講座、押し花教室、健康相談、体操教室等

デイサービス
いなりやまでは…

介護保険制度に基づき、入浴食事、介護予防、レクリエーション等行いながら日中をお過ごしいただけます。

民生委員・児童委員

は厚生労働大臣委嘱です
福祉サービスや生活支援についてのご紹介及び行政や
社会福祉協議会等とのパイプ役となっています

～狭山市民生委員・児童委員協議会の主な活動～

高齢者世帯・一人暮らし高齢者世帯調査（市役所高齢者支援課との協働）

一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の実数や意識を把握します。
調査結果は、高齢者福祉施策及び地域支援見守りネットワークづくりの基礎資料などに
利用されています。

赤い羽根共同募金及び
歳末たすけあい運動
（社会福祉協議会へ
の協力）



私たちには
守秘義務 が課せら
れています。

こんにちは赤ちゃん事業（市役所保健センターとの協働）

出生世帯に4ヶ月児健康診査票等をお届けに伺い、安心して子育てができ、赤ちゃんが
健やかに成長できるような環境を整えるため、地域の身近なサポーターとなっています。

主任児童委員による「すこやか訪問」（市役所保健センターとの協働）

乳幼児健康診査に来られなかった家庭に「乳幼児すこやか訪問員（主任児童委員）」が訪
問します。

長寿者家族慰労品支給事業（市役所 高齢者支援課との協働）

満88歳の敬老祝金支給対象となる方の
同居のご家族に、慰労品を届けています。

在宅福祉サービス事業「サロン（育児・
高齢者）、会食、配食」
（社会福祉協議会各支部との協働）

民生委員・児童委員に関するお問合せ

狭山市役所福祉課

☎ 2953 - 1111（内線 1511）

安心してお気軽に
ご相談ください

東日本大震災における狭山市社会福祉協議会の取り組み

埼玉県共同募金会狭山市支会による義援金の募集

社会福祉会館、狭山市駅東口事務所、老人福祉センターにて募金箱を設置し、義援金を募っております。3月31日現在、1,045,865円の義援金が集まり、埼玉県共同募金会・中央共同募金会を通じての被災地の方々のために使われています。

災害ボランティアの相談

被災地でのボランティア活動や狭山市に避難してきた人に対するボランティア活動などのお問い合わせが個人・団体を問わず、多数寄せられています。被災地でのボランティア活動については、埼玉県社会福祉協議会や被災地のある県社会福祉協議会等のホームページからの情報を確認することができます。また、狭山市に避難されてきた方々へのボランティアの相談は、当会にて受け付けております。

～さいたまスーパーアリーナへの職員派遣～

平成23年3月24日～3月31日まで、避難者の受け入れ先である、さいたまスーパーアリーナへ延べ6名の職員を派遣し、ボランティアステーション等への運営補助を行いました。

～福島県いわき市への職員派遣～

平成23年4月17日～23日まで特例緊急小口資金の貸付及び相談業務で職員1名を派遣しました。



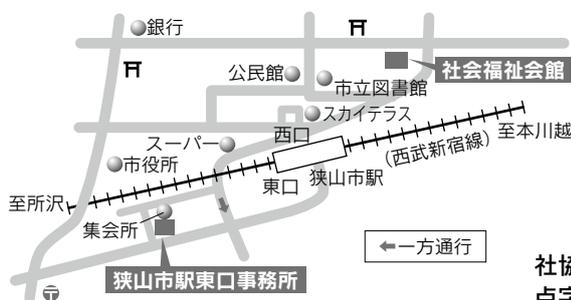
生活費の貸付・相談

被災地から避難してきた人に対する当面の生活費として、埼玉県社会福祉協議会が実施する特例緊急小口資金の貸付及び相談を行っております。特例緊急小口資金は避難所で生活している世帯や市内の親戚・知人等の居住地で避難している世帯などに対する小口の貸付で申込から5日前後（土・日を除く）で、貸付金を現金交付しております。（原則10万円）

ボランティア活動保険加入のお知らせ

H23年度 個人・団体ボランティアの保険加入を受け付けております。基本タイプAプラン280円・Bプラン420円 また、被災地、避難所等でボランティア活動を行う際に加入する、ボランティア活動保険の加入も受け付けております。（現地までの間も保険対象となります）天災タイプAプラン490円・Bプラン720円

※ホームページ、ブログ、社協だより「ふれあい」にて義援金の募集やボランティア活動に関する情報提供を行っております。



社会福祉法人

発行

狭山市社会福祉協議会

〒350-1305 狭山市入間川2-4-13(狭山市社会福祉会館内)

TEL. 04(2954)0294 FAX. 04(2954)4343

e-mail daihyou@sayama-shakyou.or.jp

ホームページ <http://www.sayama-shakyou.or.jp>

ブログ http://blog.canpan.info/sayama_shakyou

社協だより「ふれあい」は、自治会等の協力を得て各戸に配布されております。点字版、テイジーCD版もボランティアにより作成しています。